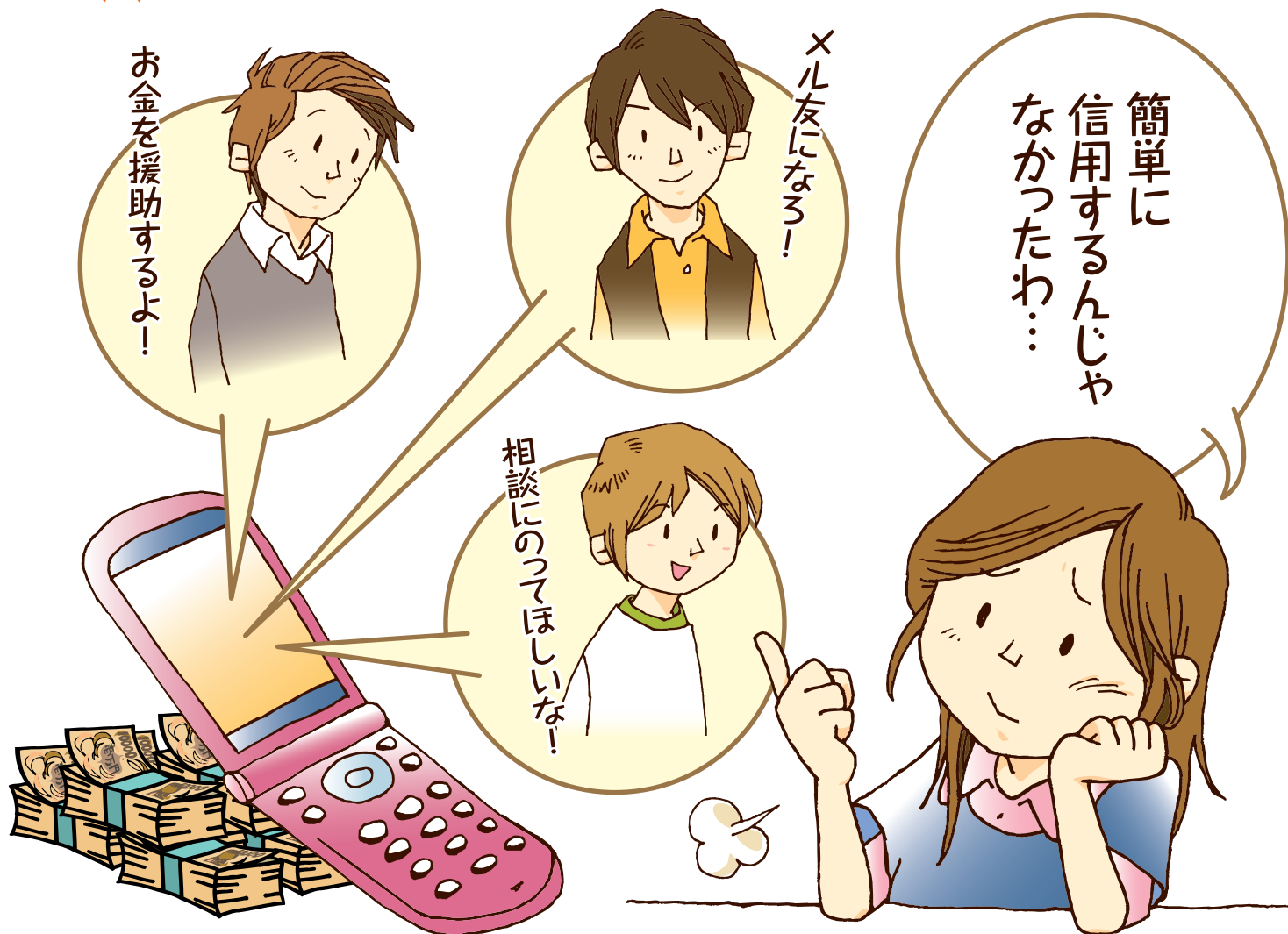




有料メール交換サイト

～「出会い系サイト」「懸賞サイト」「占いサイト」「ゲームサイト」「SNS」などへの登録がきっかけに～



「現金をプレゼントする」「話し相手になってほしい」というメールが届いたことをきっかけに、有料メール交換サイトでやりとりを繰り返し、高額な料金を請求されるトラブルが増加!

消費者がメール交換などをすればするほどサイト業者がもうかる仕組みです。

消費者へのアドバイス

- ・ インターネットで知り合ったメール交換の相手を簡単に信用しない!
- ・ 同情心や興味本位からメール交換を始めるのは危険です!

ご相談・お問い合わせは

◎島根県消費者センター 〒690-0887 松江市殿町8-3 市町村振興センター5階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

◎石見地区相談室 〒698-0007 益田市昭和町13-1

県益田合同庁舎1階

TEL & FAX 0856-23-3657